

# 中国、吉林省における林業政策の実態と課題

陳 鍾善(東大農院)・石橋 整司(東大秩父演)



## 目的

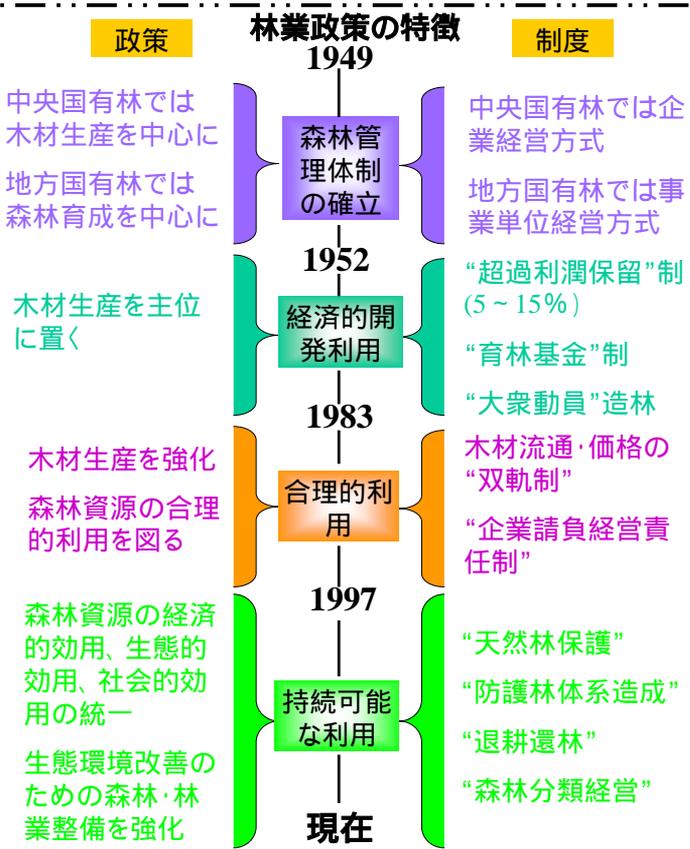
中国では経済の発展、人口の増加に伴う天然林資源開発の拡大につれ、土壌流出、砂漠化の進行、生物多様性の低下、自然災害の多発などの生態環境問題が深刻になっている。こうした背景のもとで、国の生態環境整備の中での森林・林業の役割が高まっており、森林・林業の位置づけや林業政策には大きな変化が見られる。

吉林省は中国東北中部に位置し、森林面積は804.5万haで全国第5位を、木材生産量は全国第2位を占めている。新中国の建国以来50年間で約2.4億m<sup>3</sup>の木材を生産してきた国家の重点国有林区、木材生産地域であるため、吉林省では中国における林業経営の展開過程のさまざまな面を見ることができる。

ここで、本研究では、吉林省を事例に統計資料、文献調査により林業政策の展開について検討を行った。

## 林業政策の展開

建国から半世紀、林業の展開は4つの段階に分けることができた。

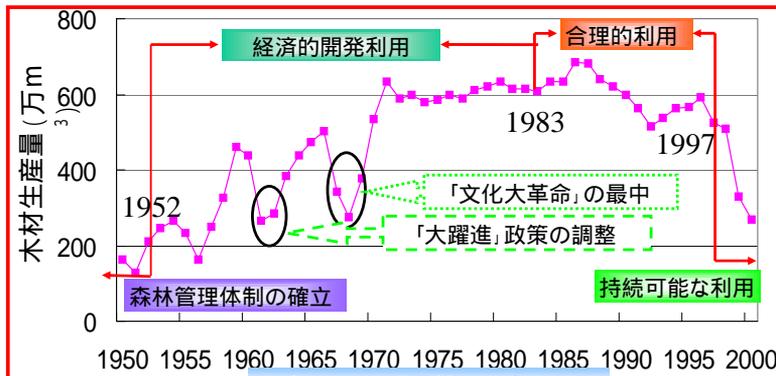


第1段階は1949年から1952年までで、森林管理体制の確立期である。天然林が集中している森林を中央国有林とし、木材生産を中心とした企業経営方式が、散在している二次林、人工林を地方国有林とし、森林育成を中心とした事業経営方式が採用された。

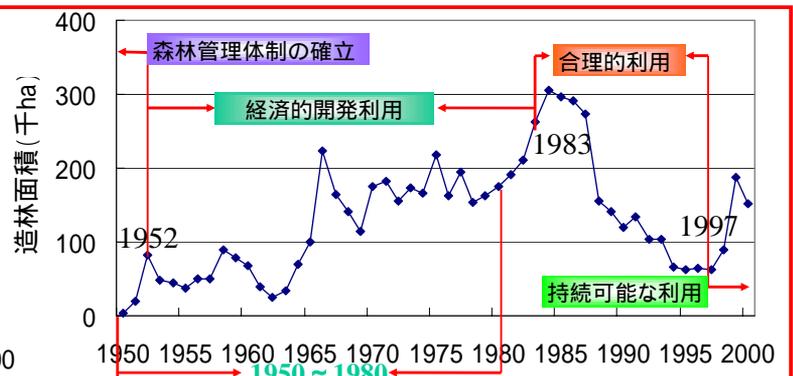
第2段階は1953年から1983年までで、木材生産を主位に置いた、森林資源の経済的開発利用期である。木材生産優遇政策として、国家から課された計画利潤を達成して超過利潤が出る場合、その5~15%を利益として企業に保留しうる“超過利潤保留”制が導入された。育林事業においては、森林を伐採した後、新しい森林を育成するために、素材販売価格の10~20%を徴収する“育林基金”制が適用された。しかし、国家の林業政策が木材生産に傾いているために育林資金に不足が生じたため、国民の奉仕にたよる“大衆動員”造林政策を推進した。

第3段階は1984年から1997年までで、木材生産を強化すると同時に、森林資源の減少をくいどめ、合理的利用を図る時期である。これまで国家によって“統一買い上げ、統一配分”されてきた木材の一部分を企業が自由に販売できる“双軌制”が適用された。また、木材増産を追及する企業に歯止をかけるため、森林資源の増加、保護、合理的利用などを請負わせる“企業請負経営責任制”が導入された。

第4段階は1998年から現在までで、森林資源の経済的効用、生態的効用、社会的効用を統一した持続可能な利用をめざす時期である。天然林保護、防護林体系造成、退耕還林などプロジェクトが国を挙げて実施されている。このうち、直接森林管理に大きな影響を与えている天然林保護プロジェクトは、これまで木材生産に従事した労働者を植林に転向させるなどの政策によって、重点国有林の木材生産量を大幅に減少させ、また、更新、撫育以外の伐採を禁止する公益林と木材生産の対象とする商品林に分類して管理する“森林分類経営”の実施を通じて天然林資源を回復させることを目的としている。



吉林省における木材生産量の推移



吉林省における造林面積の推移

## まとめ

中国の林業政策は、木材生産を主位に置いた森林資源の経済的開発の重視から森林資源の保護、森林資源の生態的効用、造林事業の重視へと展開しつつある。一方で、天然林資源を確実に保護するため、これまで天然林を中心に行われてきた木材生産を人工林へと移行させようとしている。しかし、経済効率を追求する現社会において、資金回収が長い造林事業の展開が難しい。さらに、人工林造成において造林成績低下問題が深刻となっている。一方で、これまで森林資源に頼って生活していた地域住民の森林・林業に対する意識を改変させることと、これからの地域住民の森林利用をどのように規制するかという困難な問題も十分に認識しなければならない。